

**財務省第12入札等監視委員会**  
**平成20年度第1回定例会議議事概要**

開催日及び場所	平成20年10月2日(木) 福岡合同庁舎8階共用第9会議室	
委員	委員 屋宮 憲夫(福岡大学 法学部教授) 委員 林 桂一郎(西日本綜合法律事務所 弁護士) 委員 横山 研治(立命館アジア太平洋大学 経営管理研究科教授)	
審議対象期間	平成20年4月1日 (火) ~ 平成20年6月30日 (月)	
契約締結分の概要説明	審議対象期間に係る契約締結分の概要を説明	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 :唐津税務署内部改修工事 契約相手方 :松久建設株式会社 契約金額 :8,295,000円 契約締結日 :平成20年6月27日 担当部局 :福岡国税局
随意契約(公共工事)	一件	—
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 :福岡港湾合同庁舎エレベーター一点検保守業務委託 契約相手方 :日本オーチス・エレベータ株式会社九州支店 契約金額 :1,323,000円 分担契約(分担金額297,305円) 契約締結日 :平成20年4月1日 担当部局 :門司税関
		契約件名 :長崎税関本関庁舎において使用する電気の需給契約 契約相手方 :九州電力株式会社長崎支店 契約金額 :単価契約(基本料金1,953円/kw) 契約締結日 :平成20年4月1日 担当部局 :長崎税関
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名 :複合機(ゼロックス製)保守契約 契約相手方 :富士ゼロックス福岡株式会社 契約金額 :19,072,267円(国庫債務負担行為) 契約締結日 :平成20年4月1日 担当部局 :福岡財務支局
応札(応募)業者数1者関連	3件	※ 競争入札(物品役務等)の「福岡港湾合同庁舎エレベーター一点検保守業務委託」及び「長崎税関本関庁舎において使用する電気の需給契約」並びに随意契約(物品役務等)の「複合機(ゼロックス製)保守契約」事案に同じ

委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	な し

意見・質問	回答
<p><b>【事案 1】</b>  <b>契約件名</b> : 唐津税務署内部改修工事  <b>契約相手方</b> : 松久建設株式会社  <b>契約金額</b> : 8,295,000円  <b>契約締結日</b> : 平成20年6月27日  <b>担当部局</b> : 福岡国税局</p> <p>この改修工事には空調工事を含んでいるが、空調機器についてはどのような内容を仕様書に謳っているのか。</p> <p>落札業者は、空調機器のメーカー特約店等ではないため、契約金額から空調機器4台の仕入代金を除いた金額で改修工事を行っており、金額的に無理が生じているとも考えられるが、どのような点に努力が認められるか。</p> <p>公平、公正な入札が行われた結果、場合によっては、過度な競争原理が働き、提供される役務や品質が悪くなることも想定される。 これを担保するためには、高度な知識や技術を持って、監督や検査を行う必要がある。</p> <p>契約金額から空調機器4台の仕入相当金額を除いた金額は概ね450万円と見込まれ、この金額により改修工事が行われたと想定されることから、コスト的に無理が生じているように思えるが、どのように考えているか。</p>	<p>電力、電源等について一定の機能を仕様書に記載している。</p> <p>大きなリスクを負うほどの無理は生じていないと考えている。 主に一般管理費等間接費において利益を生むと言われており、そういう意味では、この部分において努力していると考えられる。</p> <p>落札業者から、入札金額内訳書の提出を受けている。 この内容と仕様書及び予定価格調書に基づき、項目別の金額や工事漏れなどを確認した上で、仕様書どおりの工事ができるか否かを判断している。</p>

意見・質問	回答
<p><b>【事案 2】</b>  <b>契約件名</b> : 福岡港湾合同庁舎エレベーター  点検保守業務委託  <b>契約相手方</b> : 日本オーチス・エレベーター  株式会社九州支店  <b>契約金額</b> : 1,323,000円  分担契約(分担金額297,305円)  <b>契約締結日</b> : 平成20年4月1日  <b>担当部局</b> : 門司税関</p> <p>本事案のエレベーターのメーカーは、オーチスか。</p> <p>2年ほど前にエレベーターの事故があったが、メーカーが系列会社に保守点検業務を請け負わせることを目的として、保守点検に必要な情報を開示しないという内容の報道がなされ、独立系の保守管理業者が入札等に参加できないということを聞いたことがある。  独立系の保守管理業者にも情報提供や入札参加等の呼びかけを実施しているか。</p> <p>保守管理業務の落札者がメーカーであれば、独占的な関係から、落札率が高いと思われるが、本事案の落札率が低い理由として何が考えられるか。</p> <p>本件は、非常によい結果が出ている。  自社のエレベーターを自ら保守点検したいのは、利益を得たいという以前に、自ら安全を保障したいという目的がある。  エレベーターの事故で矢面に立つのはメーカーであり、しかも、入札に独立系業者が参加してくると、メーカー系業者も入札金額を安くするなど努力しなければ目的を達成することができなくなることから、この落札率に繋がったものと思われる。  なお、公正取引の関係ではあるが、今後、適切な競争が行われるためには、メーカーがどのように技術情報を開示するかが問題である。</p>	<p>そのとおりである。</p> <p>呼びかけではなく、事情調査・状況調査という観点で、入札公告前の段階で、エレベーター業界及び独立系の保守管理会社の調査を実施した。</p> <p>3月5日に入札を行った田野浦出張所庁舎のエレベーター保守業務はメーカーが落札したが、同日入札を行った岩国、徳山、下関の各庁舎の保守業務は独立系業者が落札し、次の3月10日に入札を行った福岡空港庁舎の保守業務についても独立系業者が参加していた。  これらの入札結果はホームページで公表しており、誰もが知り得る状態にあることから、本案件においても独立系業者が参加するという危機感から、低い落札率になったと考えられる。</p>

意見・質問	回答
<p><b>【事案 3】</b>  <b>契約件名</b> : 長崎税関本関庁舎において使用する電気の需給契約  <b>契約相手方</b> : 九州電力株式会社長崎支店  <b>契約金額</b> : 単価契約(基本料金1,953円/kw)  <b>契約締結日</b> : 平成20年4月1日  <b>担当部局</b> : 長崎税関</p> <p>電気料金の競争については、ある程度の使用量がなければ、九州電力以外の電力会社が入札に参加することは厳しいと考えられ、仮に他の電力会社が入札に参加しても九州電力より安価にはならないのではないかと考えている。  電気料については、原油価格等の変動により料金に変動があると思うが、現状はどうか。</p> <p>長崎税関本関庁舎は357,752kwhで1,953円/kwh、門司税関佐伯港湾合同庁舎は52,800kwhで1,184.40円/kwhとなっている。  一般的に考えると年間電力使用量が少ないところは高くなり、多いところが安くなると思うが、価格設定はどうなっているのか。</p>	<p>九州電力は、本年9月から電気料金の見直しを行っており、基本料金及び電力量料金を値上げしている。  このため、長崎税関では、8月に変更契約を行っているが、契約継続割引の拡大や、燃料費調整が一定期間行われなかったことなどにより、9月から12月の料金は実質的に前年より減額されると見込んでいる。  なお、平成21年以降は、本年9月から12月の原油等の価格変動により、燃料費調整が行われると聞いている。</p> <p>長崎税関本関庁舎の単価1,953円は業務用電力Aで、長崎空港庁舎の単価1,260円は業務用電力A-1となっている。  契約電力は、九州電力が公表している単価表を適用しており、1年間のうちの最大需要電力の数値をもって決定されるため、年間の電力使用量の多寡は関係ないものと思われる。</p>

意見・質問	回答
<p><b>【事案 4】</b>  <b>契約件名</b> : 複合機(ゼロックス製)保守契約  <b>契約相手方</b> : 富士ゼロックス福岡株式会社  <b>契約金額</b> : 19,072,267円  (国庫債務負担行為)  <b>契約締結日</b> : 平成20年4月1日  <b>担当部局</b> : 福岡財務支局</p> <p>ゼロックス製の複写機は、メーカー以外の者が保守を行うことは可能か。  通常であれば、メーカーが保守を行うと思われるが、入札を実施しても競争性が確保できるのか。</p> <p>本体の調達及び保守をまとめて入札する方法と、調達と保守を分けた入札があるが、どのような内容なのか。</p> <p>今後は、本体及び保守を一括して入札するのか。</p> <p>保守契約において消耗品の調達も実施しているが、トナー等消耗品の納品チェックはどのように行っているのか。</p>	<p>富士ゼロックスは、福岡、佐賀、長崎と各県に支社があり、また、代理店や特約店もあることから、これらの者による保守は可能と考えている。  なお、他のメーカーに聞いたところ、通常の保守は行えるが、消耗品の供給が円滑に行えない可能性もあって顧客に万が一の場合には迷惑をかけることもあるので、今回の入札には参加しなかったとのことである。</p> <p>昨年度までは、本体の購入と保守の単年度契約を別々に行っていたが、本年度の「複写機の賃貸借及び保守契約」から、国庫債務負担行為による複数年契約の予算措置がなされ、5年間の本体の賃貸借と保守について一括して入札を行った。</p> <p>国庫債務負担行為の予算を確保し、一括調達を行う予定である。</p> <p>保守契約は、消耗品の供給を含めたフルメンテナンス契約となっており、履行確認は複写機が正常に稼動することをもって行っている。</p>

【委員会の審議結果】	
<p>委員会として審議・検討した結果と意見を述べさせていただきます。</p> <p>抽出事案全体として適正な手続きにより契約が行われていると評価できる。</p> <p>1者入札の案件及び随意契約についても、やむを得ない事情があると認められることも確認した。</p> <p>各抽出事案の審議により、今後検討していただく点についてはと考える点について述べさせていただきます。</p> <p>また、より適切で競争性のある入札に関する意見についても述べさせていただきます。</p> <p>事案1の唐津税務署内部改修工事については、空調工事を含んでいるという特殊性から、落札率が高いということは理解できる。</p> <p>しかし、空調工事と改修工事の一つにまとめた発注が行われているが、空調設備業者でない者が空調機器を仕入れて改修工事に組み込むということで、コストが高くなっていると推定される。</p> <p>これを分割して、改修工事と併行して、別に契約した空調設備業者による空調工事を組み込むことはできなかったのかということ、今後検討する事案として考えていただきたい。</p> <p>事案2の福岡港湾合同庁舎エレベーター点検保守業務委託については、競争原理が働くように努力した結果、落札率が下がってきている点は非常に高く評価できる。</p> <p>しかし、一方で、この低落札率は、予定価格が各項目ごとに非常に厳密に算定されていることからすると、コスト割れの入札を行っている可能性も否定できないことから、他の入札価格設定と比較検討するなどにより精査の必要性がある。</p> <p>また、本案件は結果的に1者入札となっていることから、引き続き競争原理が働くよう努力していただきたい。</p> <p>なお、メーカーによる落札率が段階的に下がってきたことからみると、独立系業者の排除という危険性もあったのではないかと考えられるが、コスト割れ販売は独占禁止法上、悪性の高い行為の一つであることも承知しておいていただきたい。</p>	

事案3の長崎税関本関庁舎において使用する電気の需給契約については、九州電力以外の入札参加者がある門司税関の電気需給契約の落札率と比べると、長崎税関はより高い落札率となっている。

他の電気供給会社が入札に参加するか否かは、需給者の契約電力及び使用量が大きな要素である旨の説明を受けたが、九州電力以外の者が入札に参加できるよう、さらに努力していただきたい。

事案4の複合機(ゼロックス製)保守契約については、入札に付した結果、不調となり随意契約に至ったもので手続きに問題はない。

複写機の調達及び保守については、全体的な経緯をみると、明らかにメーカー以外の者の参入が難しい状況になっているようである。

初期の調達段階で、調達(リース)と保守を合わせて5年間で入札を行うことは、保守管理の費用を含めた競争が効率的に起こり、このような競争契約を推し進めることがよいと考えられる。

しかし、一方で、本体の調達と保守を一体化した契約を推し進めることにより、独立系の保守管理業者が公共入札へ参加する機会がなくなることになることから、将来展望においては、適切な市場構築にも注意を払う必要も認められる。

最後に、低価格入札事案と同様に、それ以外の事案についても、工事や物品・役務等の品質が確保できるよう対応する必要がある。

なお、長期契約の中でも価格変動のあるガソリン等については、その価格の変動等を注視し、変更契約を行うことも重要であることに、今後とも留意すべきである。

また、落札者と他の入札参加者の入札額にかなりの開きがあり、かつ、予定価格を下回る入札が1者である事案がある。公正な入札執行のために、入札結果の統計的な分析・検証を行う必要があると思われる。